**指定地域密着型通所介護事業所の指定について**

**資料４**

１　制度概要

　　地域密着型サービスは、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市区町村で提供されるものです。

　　地域密着型通所介護では、老人デイサービスセンター等が、在宅の要介護者に通ってきてもらい（送迎し）、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の世話と機能訓練を提供します。

　　事業者は、市区町村の長による事業所指定を受けることで、当該事業所を利用する被保険者に対する保険給付を受けることができます。

２　背景

　　平成３０年４月１日付けで、株式会社ＴＭＭは、指定地域密着型通所介護事業所「だんらんの家　南流山」を運営していましたが、利用者不足により、令和元年５月1日付けでエムケービジネスサポート株式会社に事業譲渡するものです。

　　これに伴い、流山市に指定の申請があり、審査の結果、指定基準その他の法定の欠格事由に該当しないことを確認したため、令和元年５月１日付けで指定をするものです。

　　なお、本来であれば、指定前に本協議会に諮ることが原則となりますが、利用者が当該事業所を継続して利用できるよう配慮し、また本協議会の開催時期を考慮した結果、指定後に諮ることといたしました。

３　運営協議会の役割

　　介護保険法の規定に基づき、市区町村の長は指定に当たり、あらかじめ被保険者等の意見を反映させるための必要な措置を講じるよう努める必要があります。

　　そこで、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため設置される運営協議会（委員会）において意見を求め、質の確保や運営評価等の必要事項を協議することにより、当該必要な措置を講じたこととしています。

４　申請内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 名称 | エムケービジネスサポート株式会社 |
| 主たる事務所所在地 | 東京都練馬区中村北1-20-14-401 |
| 代表者職氏名 | 代表取締役　松本　タカ子 |
| 事業所 | 名称 | だんらんの家　南流山 |
| 所在地 | 流山市南流山7-10-10 |
| 指定を受けよう  とするサービス | 地域密着型通所介護 |
| 指定年月日 | 令和元年５月１日 |
| 人員 | 管理者 | １名（常勤兼務） |
| 生活相談員 | ３名（常勤専従、常勤兼務、非常勤兼務） |
| 看護職員 | ０名 |
| 介護職員 | ４名（常勤専従３、非常勤兼務） |
| 機能訓練指導員 | １名（非常勤専従） |
| 主な掲示事項 | 営業日  営業時間 | 月～金（９：００～１７：００） |
| 利用定員 | １０人 |
| 利用料 | 介護報酬告示上の額の１割～３割 |
| その他の費用 | ・通常事業実施地域を越える交通費：無料  ・食費：500円  ・おやつ代：無料  ・おむつ代：150円  ・その他日常生活費：実費 |
| 通常事業実施地域 | 流山市 |
| その他 | 宿泊サービス | 実施あり |